

水循環施策の推進に関する有識者会議（第13回）

議事概要

日 時：令和5年9月22日（金）9:30～10:45

場 所：中央合同庁舎3号館6階 水管理・国土保全局B会議室（WEB併用）

【議事次第】

1. 開会
2. 内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶
3. 座長挨拶
4. 議事
 - （1）令和5年版水循環白書について
 - （2）水循環に関する国際的な取組について
 - （3）健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育について
 - （4）水循環施策の推進に向けた企業連携の取組について
 - （5）地下水マネジメント推進プラットフォームについて
 - （6）その他
5. 閉会

【内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶】

（中込事務局長）

- ・ 日頃より水循環施策の推進に御理解、御協力を賜り、また本日、御多用中のところ御出席いただき感謝申し上げます。
- ・ 本会議は、水循環施策の推進に関して様々な御意見をいただく場として設置しており、これまでも様々な議論をいただいているところ。
- ・ 最近の状況を紹介しますと、今年も水害があったほか渇水もあった。利根川水系では、一時期、ダムの貯水率が渇水となった平成6、7年に近づくような状況となり、関係者による会議等も行いながら、状況の共有などを図るとともに、節水の呼びかけなども行った。雨の降り方が両極端になっている。
- ・ ニュース等で御承知かと思うが、半導体等の工場が各地に進出しており、水の使い方が全国各地で大きな関心事項になっている。水循環政策本部事務局としては、健全な水循環の維持・回復に向けて、有識者の方々から御意見をいただきながら様々な取組を進めていく。

- ・ 本日は、水循環白書のほか、水循環基本計画に基づき進めている国際的な取組、普及啓発や地下水プラットフォームの取組等について御意見をいただきたい。
- ・ また、各地において、水循環基本計画に基づく流域水循環計画の策定を推進しているが、一層の推進の必要性を感じているところ。
- ・ 各種取組について、本日は忌憚のない御意見をいただきたい。

【座長挨拶】

(沖座長)

- ・ 流域治水は、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、例えば、単に河道計画に基づく施策だけではなく、既存施設は設置目的が治水であれ、利水であれ、関係なく活用し、流域全体の様々な関係者が連携して、治水に取り組むものである。今後人口減少が進み、管理が適切に実施されない施設や土地の増加が見込まれる中、将来的には、流域全体でいかに適切に水を活用するのかといった議論になると考える。
- ・ 流域全体での健全な水循環の実現のためには、そもそも治水、利水などに分けて考える必要はなく、様々な関係者の連携のもと、災害を減らし、そして、最大限恵みが得られるように、治水、利水、そこに住む人も含めて、様々な側面から取り組むことが重要となる。なお、これらの考え方や取組は、まさしく流域水循環の取組であり、流域水循環計画として全国に広がって欲しい。
- ・ ただし、その際、皆が同じ方向から水循環を見てしまうと、見落としが出てくる。水道行政が国土交通省に移管されるのが、縦割りの排除でいいという見方もあるが、逆に、同じ観点で見ると、今まで非常に大事にしていたものが忘れ去られる可能性がある。ポジショントークは悪い意味に使われることが多いが、例えば、水道の観点から見たときにこの施策はどうなのか、農業用水の観点から見たときにこの施策はどうなのかなど、それぞれが違う視点を持って吟味し、評価し、議論することは非常に大事であり、今後、ますます大事になると思う。
- ・ 本日の会議では、水循環白書や今後の施策に関する議事があるが、先生方には、それぞれの専門的な観点から、施策に対しご発言いただくとともに、さらに俯瞰的な観点からのご意見もいただきたい。

【意見交換の概要】

- (1) 令和5年版水循環白書について
- (2) 水循環に関する国際的な取組について

(武山委員)

- ・ 資料1の3ページ右下図で新たなフェーズに入ったことを分かりやすく図示いただいた。この図の中で非常に印象的なのは、左下の部分である。昔は、水に関する取組が地域づくりの手段だったが、今は、逆に地域づくりが手段となって、水を生かしていく、利用していく、守っていくことが目的になっていることが示されており、新たな整理の観点があることに気付いた。

- ・ 資料 1 の 4 ページの事例②は、今までのように水を使って、水を一つの象徴的なものとして取り込むことで地域を活性化している事例だが、一方で、またそれがフィードバックされて水を保全することにも繋がっている非常にいい事例である。
- ・ 今までであれば、水を使う関係者なり、水を守るべき主体なりが関わっていれば何とかだったが、今は、広く地域住民の理解や参画が必要不可欠になりつつあるという時代の変化を非常に分かりやすく表現している。今後は、住民の参画、住民の理解、地域の理解が必要不可欠だということを、水循環政策本部事務局でもアピールしてもいいのではないか。

(辻村委員)

- ・ 新しいフェーズに入ってきたことは極めていいことだと思う。一方で、流域水循環計画の策定が進んでいない自治体もあるので、従来型の水に直接関わる課題の取組についても、引き続き推進することも重要である。
- ・ 流域水循環計画については、多様性を受容しつつ、水平展開していくことも重要だと思った。

(笹川委員)

- ・ 水循環白書で紹介いただいたような新たなフェーズの取組は難しいことだと思うが、水循環白書の中で、今後横展開を図っていくという姿勢をはっきり示されたのは大きな一歩である。
- ・ 一方で、地域づくりやまちづくりも取り込んで、地域住民や若者などと一緒に活動するに当たっては、資料 1 の 3 ページ右下図に示されている「課題」という言葉が気になる。前向きな取組に繋がることもあるので、全てを「課題」とするのではなく、前向きに考えていけるような良い表現があれば、新たに流域水循環計画の作成に取り組む自治体も出てくるのではないか。
- ・ 流域治水のプロジェクトは、約 100 の一級水系、約 500 の二級水系で策定・公表されているが、それらと連携して、流域水循環計画を作成できないか。

(事務局)

- ・ 御意見をいただいた通り、水に関する取組と地域づくりには順番はなく、サイクルになっていると思うので、そのような事例も集めつつ横展開を図ってまいりたい。
- ・ 「課題」といった表現について御意見をいただいたが、確かに若者は楽しいことに取り組みたいという気持ちも強いと思うので、引き続き御意見いただきたい。
- ・ 流域水循環計画の横展開については、地方公共団体との意見交換の機会なども活用しつつ、色々な方から御意見を聞きながら働きかけてまいりたい。既存の計画との連携も重要であるため、御意見を踏まえながら横展開について検討してまいりたい。

(指出委員)

- ・ 水循環白書は、分かりやすく事例がまとめられ、読みやすいボリュームであり、様々な方々に読んでもらいやすいアプローチになっている。
- ・ 地域づくりやまちづくりに関して、若い人たちが好きな言葉にコミュニティマネジメントという言葉があり、コミュニティマネージャーになりたいという 20 代くらいの若い人たちが本当に増えたと感じる。新たなフェーズの取組に着目すると、水循環に係る取組が地域づくりやまち

づくりの視点と重なっており、ますますコミュニティマネジメント化していくのではないか。

- ・ 先ほど「課題」についてお話されていたが、ワークショップなどで、まちづくりに興味があるが、何をしたらいいかわからないという人々に集ってもらったときに、「課題」という言葉を「お題」に変えている。「課題」と捉えずに、「お題」と考えて、自分の未来をつくる上で楽しく考えてみようと言うと、みんな安心してくれる。

(滝沢委員)

- ・ 最近フランスに行ったが、フランスでは河川や水辺へのアクセスが良く、様々なイベントや取組が行われており、市民の生活と水辺や河川が一体的だと改めて感じた。
- ・ 日本でもかつては、舟運も含めて、人と河川との距離がすごく近かった時代もあったと思うが、近年では災害対策のための堤防や埋め立て等で、河川や水辺を遠ざけてきた過去がある。
- ・ 他方で、岩手県盛岡市を流れる北上川流域ではボート大会を開催する等、限られた予算の中で様々な工夫により、市民がもう一度川辺に戻ってくるような取組が行われている。新たなフェーズという観点では、このような活動が全国に広がることも重要だと思う。

(前田委員)

- ・ 行政サイドの意見となるが、印旛沼で流域マネジメントを推進するに当たり、NPOや市民団体など様々な方に参画いただいているが、ステークホルダーではない一般の住民の方々、あまり水循環に関心がない人を活動にどう取り込むのかが一番の課題と考えている。
- ・ 印旛沼では、例えば水質が悪いとか、洪水に見舞われるといったリスクを言うと、住民の人たちに受け入れていただける。課題が見えていないと、住民の方々に水循環を自分事として捉えていただけない実態がある。
- ・ 水循環の健全化と言われても、知らない国民は多いと思うので、そのような人々に上手くPRすることが重要だと思う。

(事務局)

- ・ 早速「課題」に代わる表現として「お題」という御意見をいただき感謝申し上げます。
- ・ 地域づくりについて、コミュニティは大事であると考えており、キーとなる人材育成の事例なども学びながら、流域マネジメントを推進してまいりたい。
- ・ 御意見をいただいた日本とヨーロッパの河川や水辺へのアクセスの違いも重要な観点であり、関係部局とも共有したい。
- ・ 水循環の取組のPRはまさに現場目線の重要な御意見であり、事務局としても皆様からの御意見を踏まえつつ、PR等進めてまいりたい。

- (3) 健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育について
- (4) 水循環施策の推進に向けた企業連携の取組について
- (5) 地下水マネジメント推進プラットフォームについて

(沖座長)

- ・ 資料4の「企業の健全な水循環の取組に関する有識者会議」の座長を務められている辻村委員に尋ねるが、認証や評価手法については既に国際的なものがある中、日本独自のものを導入することに、どのような意義があるとお考えか。

(辻村委員)

- ・ 企業連携有識者会議は様々な企業の方もおり、意見も多様である。水を利用することはコミュニティマネジメントに繋がっていくことでもあり、企業自らがステークホルダーとして、地域の活動により参画していくことが求められる。そのため、非常に高いレベルにある国際的な認証を目指すよりも、国内の多くの企業が参画しやすい環境整備を視野に入れ、裾野を広げるような認証制度の導入に向けて議論をしている。また個人的には、我が国から国際的にも発信できるような（ルールメイキング的な意味も含め）ものに、育っていくと良いと考えている。

(沖座長)

- ・ 今の御説明を聞いて、流域水循環計画は地方自治体に対する認証制度のようなものであり、民間企業に対する認証制度もあっていいのではないかと理解した。

(笹川委員)

- ・ 資料3について、水循環学習教材を作成されているが、若干活用が少ない印象がある。そのような状況の中、教員を対象とした水循環教育スキルアップ講座を開催されるのは良い取組だと思う。また、文部科学省と連携して、学校のカリキュラムで活用してもらおうといった手法もあるのではないかとと思う。
- ・ 水循環アドバイザー制度についても、もう少し活用されてもいいのではないかと印象を持っている。自治体職員と話す中で、この制度自体の認知度が低いのではないかと感じている。制度をアピールするために、自治体向けのシンポジウムやセミナーを開催して周知することも、流域マネジメントの推進に有効だと思う。

(指出委員)

- ・ 資料3の普及啓発、広報、教育に関して、取組の進捗が伺える。なお、日本人は昔から略語が好きな文化があり、卵かけご飯を「TKG」と略すように、「水循環」を例えば「MJK」と略語にすることで、逆引きで調べてもらうような工夫も面白い。
- ・ 資料4の「企業の健全な水循環の取組に関する有識者会議」に関して、企業の方々のモチベーションという意味では、認証制度は良い取組になると思う。

(武山委員)

- ・ 小学生向けの水循環学習教材は大変素晴らしいと思う。ぜひ、地下水を対象とした教材も検討いただきたい。地下水が大変重要な水源であること、さらにはその水が流域から集められた水だということの2点について、市民の方の認識は低いので、それらを伝える教材があれば役立つ。

(事務局)

- ・ 企業の認証制度は、今後の立ち上げに向けて、「企業の健全な水循環の取組に関する有識者会議」での議論等を踏まえ、しっかりと制度設計を行ってまいりたい。
- ・ 小学生向けの水循環学習教材については、より一層活用いただけるよう、引き続き検討してまいりたい。
- ・ 水循環アドバイザー制度の活用状況については、過去3か年で15団体、22回派遣しており、流域水循環計画の作成に繋がった事例もある。現在の水循環白書では概要程度しか紹介していないので、そのような成果等も含め、工夫しながら周知してまいりたい。

(沖座長)

- ・ 水循環アドバイザー制度の周知に関しては、水循環に取り組もうとする人は、水循環白書を御覧になると思うので、水循環白書への記載を検討いただきたい。
- ・ 本日の会議全体として、まずは水循環のマネジメントが手段と目的の両方であり、それが地域おこし、あるいは地域再生、コミュニティの活性化と相まって一体化しており、どちらがどちらのための手段で、どちらがどちらの目的ではないという大事な御提案があり、議論が広がった。
- ・ また、私たちは、「課題」という言葉をよく使うが、嫌な学生や若者も多くいる。そこで、「課題」を「お題」と表現すると話が広がるという御提案をいただいた。水循環について広く関心を持ってもらうことは大変重要であり、略語の検討のご提案もあった。
- ・ 企業への認証制度については、流域水循環計画は地方自治体への認証であり、民間や市民団体に対する認証というものもぜひ前向きに考えてはどうかといった御意見もいただいた。

(以上)